

「沼のほとり」

NPO 法人手賀沼トラスト会報 第61号（発行日：平成28年11月1日）

みかんの木のオーナーを募集！

今年もたわわにみかんが実りました。
定例活動のときに食べたり、ソバ祭りので皆さんに食べてもらったり、ファームで販売してもらったり、お世話になっているご近所に配ったりしています。
それでも食べきれません。そこで、理事会が知恵を出しました。

そうだ！ オーナーを募集しよう！

- * 限定5株（原則1人1株） トラスト会員限定
- * 1株2,000円（年間）
- * 雑草取り・施肥などの管理はオーナーがやる！
- * できた果実は勿論オーナーのもの！
- * 原理事が栽培指導・アドバイスをしてくれる！



というわけで、みかん山のみかんの木のオーナーを募集します。
募集期間：11月いっぱい。応募多数の場合は抽選。引き渡しは12月。
対象の木：ご自由にお選びください。
申込み先：原理事
どしどしご応募ください。

理事会便り（議事録より）

1. トラクターの交通事故保険・・・・・・・・・・・・・・・・事務局長
* トラクターの公道での事故に対応する保険がJAにあるようなので入りたい。1台あたり1万円弱とのこと。
現在JAと折衝中です。
2. ヒマワリ油について・・・・・・・・・・・・・・・・桐石理事
* ヒマワリ油の現物支給については、総本数で総労働時間を割った数値（1本当たりに要する労働時間）を支給本数の基準としたい。
（例）2,000時間÷500本＝4時間 4時間当たり1本支給
* 来年度からの米の現物支給についても同様の考え方を基準としたい。
* 瓶に貼っていたラベル（1枚30円）は原則として貼らないことにしたい。
油は11月初旬に出来上がりそうです。ソバ祭りで配れると思います。お楽しみに！
3. 来年の冬水田圃・・・・・・・・・・・・・・・・事務局長
* 赤米はやめ、人気の高い黒米だけにする。
4. 定例活動について・・・・・・・・・・・・・・・・事務局長
* 定例活動の参加者が低迷している。農教室と定例活動が土・日と連続することが一因ではないか。農教室のなかに定例活動を組み込んだらどうか？
継続審議となりました。皆様のご意見をお待ちしています。

平成28年度
菜の花栽培とイベント No1

船戸圃場



三角田圃



宮前沼圃場



10月の活動内容

日	曜日	場所	人数	活 動 内 容
4	火	船戸圃場	5 名	・ハンマーナイフ・モアと刈払機での除草
		三角田圃	5 名	・ハンマーナイフ・モアと刈払機での除草
12	水	船戸圃場	4 名	・肥料散布 ・トラクター実習兼ロータリー耕
		三角田圃	3 名	・肥料散布 ・管理機でロータリー耕
20	木	宮前沼圃場	5 名	・ハンマーナイフ・モアと刈払機での除草
22	土	三角田圃	11 名	・排水溝の補修 ・管理機でロータリー耕
		宮前沼圃場	5 名	・肥料散布 ・トラクターでのロータリー耕
23	日	船戸圃場	15 名	・トラクターでのロータリー耕 ・播種機で花菜「京都伏見寒咲」を播種
		三角田圃	13 名	・播種(京都伏見寒咲を手でバラ蒔き)
		宮前沼圃場	14 名	・播種(京都伏見寒咲を手でバラ蒔き)

「京都伏見寒咲」の脇芽を育てるための花芽摘み取りは12月下旬～1月上旬予定



菜の花イベント「菜の花畑散策と頭の体操」は
平成29年3月17日(金)～20日(月)予定



自然農法（天然農法、自然栽培とも言う）とは、次の3点を満たした農法です。

- ① 畑を耕さない（不耕起）
- ② 畑の雑草取りをしない（不除草）
- ③ 農薬や肥料を与えない（無農薬、無肥料）

さらに、次の2点を加える場合が多い。

- ④ 同じ場所（畝）で同じ作物を作る（連作）
- ⑤ 種取りをし、その種を蒔く（自家採種）



以下に上記5点について説明します。

① 畑を耕さない

植物や虫が一生を終えると微生物により分解され、土に還ります。そして、微生物にとって住みよい環境に変わって行きます。そのとき土が耕されます。また、植物が枯れると、根が在った処は空洞に成り、空気の通り道になります。そこを耕すとそれらが全て破壊されます。野原を歩くと分かりますが、土がフカフカしています。これは微生物等の自然が土を耕したのです。

② 雑草取りをしない

畑を耕さないのと同じ理由です。雑草取りをすると、根の在った場所の環境が壊されます。雑草は野菜の自立根圏（野菜の葉の先端から15cm位先まで）のみ、雑草の根際で刈り取ります。そして、刈り取った雑草は野菜の自立根圏に、草マルチとしてそのまま置きます。雑草は根際で刈り取りますので、残った根は自然に枯れ、空気の通り道に成ります。また、草マルチにより、冬や春先は保温、夏は防熱と保湿で微生物の住処が提供され、更に余分な雑草の繁殖も抑えられ、分解すると肥料にもなります。

③ 農薬や肥料を与えない

農薬は畑の微生物を始めとする生き物を全て死滅させ、食物連鎖が崩壊します。家畜糞の肥料はナトリウムや塩分を多く含んでおり、土の団粒構造を壊して土を固く絞めます。化学肥料も同様です。病害虫はコンパニオンプランツを使い低減させます。

不耕起、農薬不使用、コンパニオンプランツ、草マルチにより、微生物が増え活発になり肥料が作り出され、与える必要はありません。

④ 同じ場所で同じ作物を作る

連作障害の原因は、肥料の与えすぎとされています。連作は特定の養分のみが消費され、他の養分が大量に残り、特定の微生物が増えてしまい、土のバランスが崩れてしまいます。有機農法で連作障害を防ぐのは輪作ですが、自然農法では、コンパニオンプランツや、野菜の栽培順序を工夫することにより、連作障害を防ぎます。更に、連作でも生育の良い野菜の種を選抜採種し、その種を播き育てることにより、その土地に馴染んで、連作障害に成り難い野菜に変わってゆきます。肥料を原則として与えないため、連作障害が無くなります。

⑤ 種取りをし、その種を播く

種には一代交配種（F1種）と固定種（在来種）があります。一代交配種は発芽が一斉で成長も揃い、一斉に収穫できるので、農家に向いています。一代交配種から自家採種をし、育てた野菜は親とはかけ離れたものになり、自家採種には向きません。

自家採種するには、固定種の種を使わなければなりません。固定種の野菜は発芽がばらつき、成長も早い遅いがあります。そのため、一度に収穫しない家庭菜園にはピッタリです。また、育ちが良い野菜の種を自家採種で選抜することにより、自分の畑に馴染んだ野菜に変わって行きます。

自家採種をすると、その種で次世代を育てるため、個人でクローズし持続可能な農法になります。これに対し、一代交配種は種を永遠に買い続けなければなりません。ヨーロッパでは種苗会社が申請し、国が許可した種しか販売できず、フランスでは自家採種した種を友人と交換するだけで、犯罪になります。

（次号に続く）

10月の活動報告

10	2	日	17:00	～	19:00	事務局	けやき10階	定例理事会 *9/25から変更	8	名
10	4	火	13:30	～	16:30	遊休農地対応	船戸圃場・三角田圃	モアと刈払機除草	5	名
10	8	土	8:30	～	12:00	個別・農・合同	日暮会場	ラッカセイ収穫、ハザ解体、米分配準備	53	名
10	8	土	13:00	～	16:00	個別・ソムリエ	日暮会場	料理教室・部会	3	名
10	8	土	13:00	～	16:00	個別・養蜂	日暮会場	採蜜、蜜蝋作成	8	名
10	12	水	13:00	～	16:00	遊休農地対応	船戸圃場	肥料散布とトラクター講習兼ロータリー耕	4	名
10	12	水	13:00	～	16:40	遊休農地対応	三角田圃	肥料散布と管理機ロータリー耕	3	名
10	15	土	8:30	～	12:00	個別・農・合同	日暮会場	サツマイモ収穫、暗渠清掃	54	名
10	16	日	8:30	～	12:00	管理場所・定例	城址、ミカン山	みかん以外の果樹に施肥ミカンの周り除草 スーパーイワダレ草の植付け みかん収穫（販売用ほか）	7	名
10	20	木	13:00	～	16:20	遊休農地対応	宮前沼圃場	モアと刈払機除草	5	名
10	22	土	9:00	～	12:00	遊休農地対応	宮前沼圃場	肥料散布とトラクター実習兼ロータリー耕	5	名
10	22	土	9:00	～	12:00	遊休農地対応	船戸圃場	ロータリー耕	1	名
10	22	土	9:00	～	14:00	遊休農地対応	三角田圃	刈り取り草整理と排水溝補修・ロータリー耕耘	11	名
10	23	日	9:00	～	9:30	遊休農地対応	三角田圃	手でパラマキ播種（京都伏見寒咲）	13	名
10	23	日	9:30	～	10:30	遊休農地対応	宮前沼圃場	手でパラマキ播種（京都伏見寒咲）	14	名
10	23	日	10:30	～	12:00	遊休農地対応	船戸圃場	ロータリー耕、播種機で播種	15	名
10	27	木	9:00	～	12:00	個別・竹教室	日暮会場	竹教室	6	名
10	30	日	15:00	～	17:00	事務局	けやき10階	定例理事会	7	名

11. 12月の活動予定 11月5日はソバの刈り取り 11月19日はソバ祭いです。

11	5	土	8:30	～	12:00	個別・農・合同	日暮会場	ソバ収穫・脱穀（10/29から延期）		
11	5	土	13:00	～	16:00	個別・ソムリエ	日暮会場	料理教室；チャーハンと白身魚のカルパッチョ 部会；ごぼうのベジフルカルテの発表		
11	6	日	8:30	～	12:00	管理場所・定例	城址	清掃、城址管理		
11	12	土	8:30	～	12:00	個別・農	日暮会場	サトイモ収穫、暗渠清掃		
11	12	土	13:00	～	15:00	個別・養蜂	日暮会場	巣箱作り講義		
11	18	金	9:00	～	12:00	個別・農・交流合同	日暮会場	そば祭り準備、ソバ祭り用ミカン収穫		
11	19	土	8:30	～	12:00	個別・農・交流合同	日暮会場	ソバ祭り		
11	20	日	8:30	～	12:00	管理場所・定例	城址	ソバ祭り片付け、清掃、城址管理		
11	26	土	8:30	～	12:00	個別・農	日暮会場	ダイコン・ネギ・ニンジン収穫		
11	27	日	15:00	～	17:00	事務局	けやき10階	定例理事会		
12	3	土	8:30	～	12:00	個別・農	日暮会場	大掃除、修了式、芋煮会、スタッフ反省会		
12	3	土	13:00	～	15:00	個別・養蜂	日暮会場	蜂場管理		
12	3	土	14:00	～	17:00	個別・ソムリエ	日暮会場	料理教室；豚肉のワイン煮込みと蓮根とベーコン の塩きんぴら 部会；レンコンのベジフルカルテの発表		
12	4	日	8:30	～	12:00	管理場所・定例	城址	清掃、城址管理		
12	16	金	9:00	～	12:00	交流合同	日暮会場	餅つき準備、餅つき大会用みかん収穫		
12	17	土	8:30	～	12:00	交流合同イベント	日暮会場	餅つき大会		
12	18	日	8:30	～	12:00	管理場所・定例	日暮会場	餅つき大会片付け みかんの施肥と堆肥作り		
12	未定			～		遊休農地対応	船戸圃場	小路通路作成		
12	未定			～		遊休農地対応	船戸圃場	脇芽育成の花芽摘み取り		

発行責任者 遠藤織太郎 (TEL: 04-7182-0387) 編集責任者 富沢 崇 (TEL: 04-7115-1109)
 事務所：我孫子市白山二丁目 13 番 5 号
 e-mail : info@teganuma-trust.jp ホームページ : http://teganuma-trust.jp/